

千葉市子ども会の皆様へ

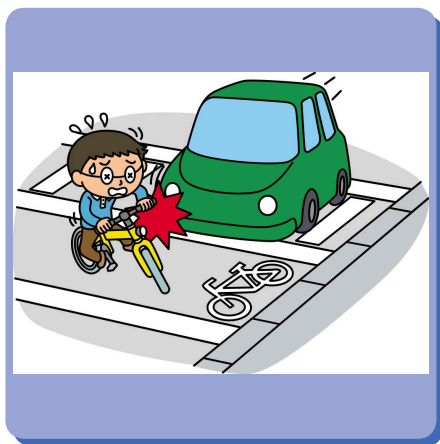
子ども会自転車保険のご案内

(団体総合生活保険)

毎日乗り慣れている自転車、この自転車がなければ何と不便なことでしょう。でも、この自転車で事故を起こしたら・家族がケガをしたら・「自動車と違い自転車だから安全だ」と言い切れますか？突然の自転車事故が幸せな家庭の生涯設計を狂わせてしまうことにもなりかねません。この恐ろしい不測の災害からご家族の方々全員をお守りするため、とても加入しやすい子ども会自転車保険(団体総合生活保険)をご用意いたしました。是非この機会に、お子様からお年寄りまでご家族単位でご加入いただける子ども会自転車保険(団体総合生活保険)をご利用下さい。

5%
割引*1

約87秒に1人が、
交通事故により負傷！*2



ケガに備える

傷害補償

約8分に1件、
自転車事故が発生！*3



他人への賠償責任に備える

個人賠償責任

保険期間

2024年6月1日 午後4時から
2025年6月1日 午後4時まで

募集期間

2024年4月25日(木)から
2024年5月26日(日)まで

お問い合わせはこちらまで

代理店

株式会社 オンフェイス (担当：露崎)
TEL: 0436-41-7368

受付時間 平日 午前9時～午後6時

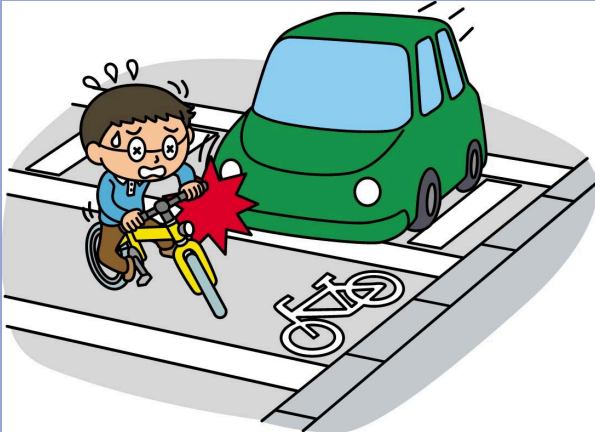
パンフレットの
ダウンロード用
二次元コード



- *1 割引の詳細は「子ども会自転車保険の特徴」をご確認ください。
*2 出典：警察庁交通局「令和3年中の交通事故の発生状況」をもとに東京海上日動にて作成
*3 出典：警察庁「自転車関連交通事故の状況」をもとに東京海上日動にて作成

こんなもしもの出費に、備えていますか？

傷害補償 ケガへの 備え



事故に注意していても…

交通事故によるケガの事故率

1,000人あたり 約 **2.4**^{*1}人

入院・通院などへの資金準備があると安心です！

【保険金お支払い事例】

交通事故で20日間入院

〈受取保険金額〉 **8,800円** 入院保険金日額 440円

年齢一律/男女共通

一時払保険料は保険金額・保険料表の
ページをご参照ください。

上記は、東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

*1 出典：警察庁交通局「令和3年中の交通事故の発生状況」 総務省統計局「人口推計」(令和3年)をもとに東京海上日動にて作成

個人賠償責任 加害者に なった場合に 備える



自転車を運転中に歩行者と接触してケガをさせた…

〈高額賠償事例〉 **9,521**万円
加害者への支払い命令 *1

もしも加害者になってしまった場合に備えられます！

他にもこんなリスクが！

子どもが店の
商品を壊して
しまった

飼い犬が
他人にかみつき
ケガをさせた

等

年齢一律/男女共通

一時払保険料は保険金額・保険料表の
ページをご参照ください。

*1 神戸地方裁判所、2013年7月4日判決事例

家計にやさしい**団体保険**で、しっかり備えを！

子ども会自転車保険の特徴

■ 5%割引が適用されて保険料が割安！

団体割引：5%適用

■ 自動セットの充実したサービス！ *1

メディカルアシストやデイリーサポート、介護アシスト等、健康・暮らしのサービスが自動セット

■ ご家族も加入できる！ *2

*1 自動セットのサービス詳細は「サービスのご案内」をご参照ください。

*2 詳細は「保険の対象となる方(被保険者)について」をご参照ください。

ご家族のみなさまとご相談のうえ、ご加入をご検討ください。

お手続きは裏表紙を、詳しくは次ページ以降をご確認ください。



公的医療保険って？

ケガのリスクに備えるための手段である保険には、大きく分けて公的医療保険と民間保険があります。

[医療費の一部負担(自己負担)の割合について]

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度とは、病気やケガをしたときに医療費の一部が軽減される制度です。医療保険行為を受けた医療機関で保険証を提示すると、医療費の自己負担額が原則1～3割になります。

年齢	一般所得者等	一定以上所得者	現役並み所得者
75歳以上	1割負担	2割負担	3割負担
70～74歳	2割負担		
6歳(義務教育就学後)～69歳	3割負担		
義務教育就学前	2割負担(自治体により異なる)		

【出典】厚生労働省のホームページ等をもとに東京海上日動にて作成

※2022年12月時点の内容(東京海上日動調べ)を記載しています。詳細はご加入の各公的医療保険の窓口等にお問い合わせください。

[高額療養費制度について]

医療機関等の窓口で支払う医療費が1か月(1日から末日まで)で上限額を超えた場合に、年齢や所得に応じて超過された部分が払い戻される制度です。

70歳未満の場合の上限額

所得区分	ひと月の上限額 (世帯ごと)	4回目からの 上限額*1
① 年収約1,160万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770万円～ 約1,160万円	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370万円～ 約770万円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ 年収約370万円以下	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

【出典】厚生労働省のホームページ等をもとに東京海上日動にて作成

*1 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目以降から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※2022年12月時点の内容(東京海上日動調べ)を記載しています。詳細はご加入の各公的医療保険の窓口等にお問い合わせください。



公的医療保険はあるけれど...

公的医療保険を活用しても自己負担は発生し、療養期間が長引くことで負担も大きくなります。また、**差額ベッド代や先進医療の技術料等**、公的医療保険が適用されない費用もあります。

だから

公的医療保険の不足分に対する備えとして、「傷害補償」へのご加入をご検討ください。